

仕 様 書

- 1 業 務 名 令和8年度石川県ツキノワグマ捕獲技術向上研修業務委託
- 2 業務実施期間 契約締結日から令和8年6月30日まで
- 3 目 的
 - ・県内のツキノワグマ（以下「クマ」という。）は近年、生息範囲を里山周辺に拡大し、目撃や人身被害等が増加しており、また、推定生息頭数も増加傾向にあるため、クマの捕獲圧の強化が喫緊の課題となっている。
 - ・本業務は、市町職員や捕獲隊員等が安全かつ効率的な箱わなでの捕獲に関する知識・技術の向上を図り、クマの捕獲数を増加させることで、適正な個体数を維持するとともに、人身被害等の防止を図ることを目的とする。
- 4 業務内容
 - ・県内2箇所において、市町職員及び捕獲隊員等を対象に箱わなでの捕獲技術向上に関する研修会を実施する。
 - ＜研修会の概要＞
 - ① 実施時期・場所 5月下旬：小松市、宝達志水町
 - ② 参加者 市町職員、捕獲隊員など各回20人程度
※研修会実施市町以外の市町職員、捕獲隊員も参加予定
 - ・受託者は研修内容の検討にあたり、市町職員等へのヒアリングを行い、捕獲を推進する上での課題解決に資する内容とすること。
 - ・受託者は研修内容の検討結果を踏まえ、別紙「研修等計画案」に即して研修等計画を作成するとともに、研修等の資料を作成する。
 - ・研修会実施に必要な会議室、現地実習の会場は、委託者と協議のうえ決定し、使用料が必要な場合は受託者が支払う。
 - ・研修会の参加者は、委託者が取りまとめ、受託者に提供する。
 - ・研修内容見直しの検討材料とするため、各研修会終了後に受講者に対しアンケートを実施し、その結果を整理・分析する。
- 5 打ち合わせ協議
委託者と受託者は常に密接な連絡を取り、研修等計画の作成時に打ち合わせ協議を行う。
- 6 成果品
受託者は研修等の結果を取りまとめ、下記のとおり提出する。
 - (1) 研修等資料 1部（電子媒体を含む）
 - (2) 研修等記録（研修等の状況が確認できる写真等） 1部（電子媒体を含む）
- 7 成果品の取扱い
本業務の成果に係る一切の権利は石川県に帰属し、受託者は石川県の許可なく他者に公開してはならない。
- 8 機密情報及び個人情報
受託者は、機密情報及び個人情報を善良なる管理者の注意義務をもって管理する。
- 9 その他
本仕様書に定めのない事項は、石川県生活環境部自然環境課と受託者が協議して決定する。

(別紙)

研修等計画案

令和8年度石川県ツキノワグマ捕獲技術向上研修の研修等計画は下表を基本とするが、実施時期、場所、内容等の詳細は、委託者と受託者が協議の上、定めるものとする。

時 期	場 所	定 員	形 式	内 容
5月下旬頃	小松市、 宝達志水町	各20人程度	座学研修	<ul style="list-style-type: none">・クマの生態に関すること・安全かつ効率的な捕獲
			実地研修	<ul style="list-style-type: none">・里山でのクマ檻設置・安全かつ効率的な捕獲・AIクマカメラの有効活用